

日口行動計画：経済協力の展望

駐日ロシア連邦通商代表部副主席 ウラジーミル・N・メチョルキン

日口貿易・経済協力の発展のためには、日口間の経済交流を両国政府が積極的に支援・促進することが重要である。「貿易経済に関する日露政府間委員会」は、二国間の経済交流の課題や両国の個別利害を特定しつつ、今後取るべき行動計画を提示している。

近年、ロシア及び日本の両国政府は、政治対話の進展の面と、新たな形態や分野での経済関係など貿易・経済の面との両面で、重要な進展を見せている。

最近では、共同で準備した日口行動計画が2003年1月10日の首脳会談で採択された。行動計画の中には、貿易経済交流を促進するために有効な一連の広範な措置も盛り込まれている。この計画の経済協力に関する部分は「信頼・行動 - 相互利益へ」という原則に基づいている。

この数年間にわたって、ロシアにおける政治環境改善や経済の回復傾向などの有利な要因により、二国間経済関係は活発化してきた。両国にとって、二国間及びアジア太平洋地域での長期的な政治課題および経済的な相互利益は何かということが明確になってきているように思われる。二国間での努力のほか、APEC枠内での地域経済協力もロシアと日本が貿易を拡大し、経済関係を多様化させる機会が生じている。

この新しい段階の経済協力の基盤は、橋本・エリツインプランが採択された1997年のクラスノヤルスク非公式首脳会談の時に作られた。この文書には、投資協力、エネルギー開発、ロシアの改革支援など経済交流発展のための両国の短期・中期的な課題が盛り込まれていた。

これに基づき、双方は投資保護協定を締結した。さらに、公務員及び企業経営者のための交流プログラムを実施し、ロシアから多くのグループや個人がそれぞれ関心のある分野に関する訪日研修を受けた。また、日本はロシアのAPEC及びWTOへの加盟への支持及び技術支援を行った。そのほかにも、橋本・エリツインプランの重要な成果としては、原子力の平和利用、宇宙開発及び宇宙技術といったこれまで疎遠であった分野の政府機関相互に新たな関係が確立され、交流が始まったことが挙げられる。日口エネルギー対話は、両国のニーズ及び優先課題に応えるものであり、定期的開催されるようになった。

しかしながら、ロシア及び日本の経済的・技術的な潜在力を完全に反映するような、大規模な経済交流のための包括的な枠組みの構築は、緒に就いたばかりである。この初

歩的段階から先に進むためには、二国間貿易・投資関係の発展に向けた政府の支援及び民間部門の努力が不可欠である。

こうした中、ロシア及び日本は2003年の行動計画を補完する意味で、2000年9月に採択された「貿易経済分野の協力の深化のためのプログラム」の実施を継続すべきである。行動計画は、包括的な貿易・投資の恒常的拡大など日口経済関係を前進させる新しい展望を開くものであろう。日口対話において質的にまったく新しい政治環境が形成されたことで、経済協力での新しい目標の達成が大いに促進され、未解決の問題も含めた他の分野における進展にも大きく寄与するであろう。

2003年の行動計画の実施により、第1に二国間貿易の拡大、第2にアジア太平洋地域における地域協力及び経済統合へのロシアの関与など新規分野における協力可能性の模索といった目標の実現に近づくであろう。行動計画は、日本及びロシアの政府が以下の諸課題に資するような具体的措置をとることを規定している。(1)貿易投資の促進、(2)国際経済体制へのロシアの統合及びWTO加盟、(3)技術・知的支援、(4)エネルギー、(5)原子力の平和利用、(6)環境、(7)生物資源の保護及び管理、(8)科学技術、(9)宇宙開発、(10)輸送・観光、(11)地域レベルでの相互有益な貿易・経済交流の拡大

貿易及び投資協力

行動計画では、二国間の協力体制の中核である日口政府間委員会が日口経済関係の前進に重要な役割を果たすものとされている。また、新しい形の建設的協力を探求し、ビジネス環境を改善し、経済交流への障害を除去するために、貿易経済に関する日露政府間委員会及び貿易投資分科会を積極的に利用することが強調されている。

共同プロジェクトや貿易取引への融資・保険の形態の多様化など、資金面での支援メカニズムを改善していく作業は、引き続き行われる。設備の輸出入取引に関する融資・保証する際に経済的なメカニズムを利用すること、銀行や企業、地方レベルでの商業上のリスク対応の体制を構築することが重要であろう。日本の貿易保険も、そのロシアに対する付与条件が緩和されれば、二国間貿易発展の効果的な手段となるはずである。

日口共同プロジェクトを実現できるかどうかは、まず、

投資家にとって好ましい経済的・法的な環境の整備にかかってくる。また、ロシアの経済が着実に成長している中で、ロシアにおける経済改革の進展状況等に関する情報を日本の業界に提供することは重要な課題となっている。

民間レベルの交流の枠組みを強化するために、日口貿易投資促進機構の早期設立を目指す努力を続ける必要がある。また、ミッションを積極的に派遣し合い、貿易経済・科学技術分野の見本市、展示会及びセミナーの開催を支援するなど、企業、経済団体、研究機関の間の協力関係を拡大することも不可欠である。

ロシアの国際経済への統合

ロシアの国際経済体制への統合、すなわちロシアのWTO加盟を日本が支持することが表明された。ロシアの法制度をWTOの基準及びルールに合致させることなどを目的とし、加盟のために必要な知識及び経験を移転する可能性に言及している。ロシアのWTO加盟に関する日口協議・交渉では、ロシアの加盟及び財サービス市場へのアクセスにあたって、双方が受け入れられる条件の検討もなされるものと期待されている。

ロシアに対する技術・知的支援

ロシアにおける市場経済の発展を支援するために、中小企業振興を始めとする重点分野で日本センターを通じた技術・知的支援を発展させる意向が確認された。同時に、日口貿易経済交流の分野における、日本センターの活動に関する新しい覚書を作成することとされている。技術・知的支援の一環として、企業経営者及び公務員養成における協力が継続される。

エネルギー分野

両国は、ロシアの極東及びシベリア地域のエネルギー資源開発に対する関心を持ち、長期間にわたって一連の有望なプロジェクトを実施してきたことを念頭に置き、エネルギー分野の協力を係る文書の策定などの形で、この分野での経済協力を支持することを決定した。日本及びロシアはアジア太平洋地域のエネルギー安全保障や、日本を含む北東アジア諸国へ化石燃料を供給するインフラ整備の可能性の検討といった問題により積極的に協力していく。こうした協力を実施することは、日口エネルギー協力長期プログラムを作成の基礎となる。

日本企業も参加するサハリン1・2プロジェクトが成功裡に実現するような好ましい環境を整備することは、エネルギー分野における長期的かつ大規模な協力体制を構築する

ための重要な要素である。

日口エネルギー協議においては、エネルギー協力の拡大及び日口協力の経験や相互利害に基づく具体的施策に関して意見交換を継続する。これにより、アジア地域における両国のエネルギー政策の調整が可能となり、エネルギー市場の安定性に貢献するであろう。

温室効果ガス排出権取引に基づく「共同実施」枠組みでのプロジェクト実現の可能性及びそのための必要な条件の検討を引き続き行う。二国間にこうした枠組みを構築するためには、両国は排出量の評価や排出権委譲メカニズムに関する検討を行う必要がある。

原子力の平和利用

最も有望なプロジェクト（高速増殖炉等）への共同参加を通じた原子力の平和利用に関する研究の協力を継続することにより、原子力関連の先端技術における日口協力の枠はかなり拡大されるであろう。原子力開発をかなり積極的に進めようとしている日本は、最新原子力技術及びウラン濃縮・供給能力を持つロシアの最大のパートナーになり得るであろう。ロシアは、この分野における協力を拡大するために、法的基盤の強化を図ること、すなわち日口政府間原子力平和利用協定締結の可能性を検討することを提案している。

環境

地球温暖化問題の解決を目指す協力を強化し、すべての国のために統一ルールを策定することは、両国の利益に適う優先課題である。日口環境保護合同委員会の活動を活発化し、二国間環境保護協力プロジェクトを着実に実施していくことが予定されている。

日本海、オホーツク海及び北西太平洋の汚染防止、東アジア酸性雨モニタリング・ネットワークに関して、既存の協定の枠内での協力が継続される。

生物資源の保存・利用

漁業に関し、協力メカニズムを共同で構築したり、ロシア経済水域内の生物資源の日本への供給に関わる貿易取引の正常化を目指す有効な措置を実施したりするなど、互恵的な協力関係を発展させることは両国にとって非常に重要である。

持続可能な森林経営に関しては、アジア森林パートナーシップ等の枠内で行う森林の違法伐採の防止における協力を強化する。

科学技術

日本及びロシアが持つ科学技術力に注目すれば、この分野における協力を強化するためには、両国の科学技術の発展に関する基本的な諸課題に対応するような科学技術協力の形態・方向性を探求することが重要である。また、この作業への民間企業の積極的な参加を奨励しなければならない。日口科学技術協力委員会における対話を深化することにより、この分野の協力を拡大する基盤が作られるであろう。

有望な協力分野の一つとしては、通信及びITがあげられている。また、ITER（国際熱核融合実験炉）計画に関する協議により、両国の協力拡大や活動調整が可能となろう。

宇宙開発

日口宇宙協力合同委員会において、両国間の協力拡大の可能性の検討を続けていく。その一つは、国際宇宙ステーションの利用に関する国際協力である。

輸送・観光

新しい日口航空協定を早期に締結することが、一つの目的とされている。また、シベリア鉄道の能力を日本貨物及びヨーロッパ・アジア間の通過貨物の輸送に利用する可能性の検討を継続することも重要な課題とされている。シベリア鉄道は地理的に有利な位置にあり、輸送能力が大きいため、日本とロシアは、アジア太平洋地域の輸送サービス市場の発展及び朝鮮半島縦貫鉄道を含む輸送回廊の整備に

おいて重要な役割を果たし得るであろう。

民間レベルでの積極的な取組や交流により、観光の振興、極東地域における観光分野の改善、地方の観光商品の開発や観光関連の情報交換などに関して、明るい展望が見られるようになった。

地域レベルの協力

日露政府間委員会の極東分科会は、日本と極東シベリア地域間の経済関係の強化に大きく貢献するであろう。次の極東分科会は、民間の日口経済会議と同時に極東地域で開催される予定である。

また、日本の都道府県とロシア連邦構成主体との間の対話を拡大するため、ビジネス環境の調査や、新たなパートナー探しを目的としたミッションの交換を行う必要がある。両国は、極東地域における中小ビジネスの振興及び小規模プロジェクトの実施に必要な支援を行うこととした。

以上から明らかなように、日口経済関係の拡大の可能性は大きいものの、まだ多くの潜在的機会を利用し切れていない。こうした状況の下、行動計画は、将来の日口経済関係の道筋を示す最も重要な二国間協定であると考えられる。両国の政府及びビジネス界は、力をあわせて行動計画の実現成功へ導く具体的なプロジェクトや取組を検討・実施するべきである。

（ロシア語の原稿をERINAにて翻訳）